ASBJ

第 527 回企業会計基準委員会

資料番号　審議事項(3)-3

日付　2024 年 6 月 5 日

プロジェクト　金融資産の減損に関する会計基準の開発

項目　第 526 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 526 回企業会計基準委員会（2024 年 5 月 22 日開催）において、ステップ 4 を採用する金融機関の債権単位での信用リスクの著しい増大（SICR）の判定における「正常先のうち低い内部信用格付区分」の取扱いに関するアプローチの再提案、ステップ 4 に関してこれまでに提案したオプションの適用単位及びステップ 4 に関するこれまでの審議の振返りについて聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（「正常先のうち低い内部信用格付区分」の取扱いに関するアプローチの再提案に関する意見）

2. 「正常先のうち低い内部信用格付区分」の取扱いに関するアプローチについての事務局の再提案の方向性に賛同する。

3. 金融機関等の信用リスク管理方法に応じて、企業の判断によって柔軟に対応できると考えられるため、再提案されたアプローチ 1 の枠組みを支持する。また、ステップ 4 を採用することが見込まれる金融機関の代表者の意見を踏まえ、より実務との親和性を高めていくことが考えられる。

4. 原則主義をベースとする今回の事務局提案の方向性に賛同するものの、正常先を 3 区分に分類する際にどのように定義していくか疑問があり、3 区分に分類して SICR を判定する方法を採用することが議論を複雑にする可能性があると考える。

5. 正常先を分類する 3 区分について、仮にアプローチ 1 で進めるとした場合には基準本文に明示することを想定しているのか確認したい。

貸倒実績率の利用について

6. SICR の判定において、一定の調整を加えたうえで貸倒実績率を活用することは、却って実務負担が生じる可能性があると考える。

7. 貸倒実績率を活用して優良格付に該当する内部格付を識別することが可能か検討することが考えられる。

（オプションの適用単位に関する意見）

8. 金融機関の保有する貸付金等の特性は様々であるため、個別のオプションを選択して適用できるようにするとする事務局の提案に賛同する。

9. ステップ 4 のオプションを一括して適用することで比較可能性を確保できるように見えるものの、画一的に同じ会計処理を求めることで企業のリスク管理の実態と乖離する可能性があると考えられるため、開示と組み合わせたうえで個別のオプションを選択して適用することが財務諸表利用者の観点から有用であると考える。

10. 「理屈上同時に適用する必要があると考えられるオプションの組み合わせ」について、手数料と未収利息を区分して管理している場合が多いため、「B-3 から B-4：実効金利に代えて約定金利を用いるオプション等」と「B-5 から B-7：未収利息不計上に関するオプション」は同時に適用することを求めないことが考えられる。

11. 多数のオプションを個別に選択して適用できるとした場合、比較可能性が保たれていないという疑念を生じさせないように、文案を作成するにあたり複数のオプションを 1 つにまとめるなどの工夫が必要であると考える。

（ステップ 4 に関するこれまでの審議の振返りに関する意見）

ステップ 5 の論点に関する検討に着手することについて

12. ステップ 5 の論点に関する検討に着手するとする事務局の提案に賛同する。

13. ステップ 4 に関する論点については、ステップ 4 を採用することが見込まれる金融機関の代表者の意見を聴取したうえで慎重に議論する必要があると考えられるため、意見聴取までの間、ステップ 5 の論点に着手することが適切と考える。

14. ステップ 5 の対象企業である一般事業会社は、資産の大部分が金融資産である銀行等金融機関とは状況が異なるため、ステップ 5 の目的から検討することが適切と考える。

以　上